

市 消 第 831 号  
令和8年 3 月 2 日

消費生活事業者サポーター  
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部  
消費生活センター所長

### 消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 送付資料

- ・見守り新鮮情報 534 号  
太陽光発電システムの点検商法に注意
- ・見守り新鮮情報 535 号  
テレビショッピングではテレビ広告以外の情報もしっかり確認
- ・ホットな消費者ニュース 2026年 3 月号  
市町村から許可を受けずに不用品回収を行う業者に注意！  
引っ越し時のトラブルに注意しましょう！

(問い合わせ先)  
市民局生活安全部消費生活センター  
教育啓発係 宮木・松本  
TEL:092-712-2929